



「格差是正を江東区から！」～区の非常勤・アルバイト等で作る公共一般労働組合の集会

江東区は二〇〇〇年からの十年間で、人口が大きく増えているにもかかわらず、区の職員を七九一人も削減し、非常

勤・臨時職員を六六一人増やし、今では区の職員は非常勤・臨時職員が三六%を占めています。

② 区民サービス低下のアウト ソーシング（民間委託）推進

●マンション建設に関して、室橋区長時代の二〇〇四年一月、「マンション建設規制計画の調整に関する条例」を施行し、「小学校などへの受け入れが困難な地区を指定」し、マンション建設を規制してきました。ところが山崎区長はこの条例を廃止し、新たに「マンション建設計画の事前届出等に関する条例」を制定しました。この条例は、建設計画の事前届出を受け付け、区との協議を条件に区内全域で建設を認めるも

の教育への乱暴な介入であり、教育の自主性、自律性、自由を尊重するという憲法の民主的原理を根本から躊躇するもの」と厳しく申し入れ、区当局の介入に毅然とした態度をとるよう求めました。

育関係者、父母から多くの疑問・批判がだされました。

日本共産党議団は教育長に「これは

区当局の教育への乱暴な介入であり、教育の自主性、自律性、自由を尊重するという憲法の民主的原理を根本から躊躇するもの」と厳しく申し入れ、区当局の介入に毅然とした態度をとるよう求めました。

の

ので、このためマンション建設が広がり、保育園、学校など公共施設が不足し深刻な状態となっています。

●豊洲文化センターの事業を継承し、区民が集う南部地域の拠点として位置づけられた重点プロジェクト・豊洲シビックセンターは、人口急増の豊洲地域にとって必要な整備です。しかしこの方法が地権者の江東区とIH、東京都が三井不動産を事業協力者として豊洲二・三丁目開発と一体に行なうといふもので、巨大な区財政がぎり込まれる恐れがあります。さらに地下鉄八号線建設は必要ですが、しかしその推進のためとして、区が拠出する責任もないのに五億円の基金をつみたてる、また築地市場の豊洲東京ガス跡地への移転に固執するなど、山崎区長の開発優先の姿勢がますます明らかになっています。

課税別標準額階層別の義務者数の推移(全所得) 資料①

	2006 年度		2007 年度		2008 年度		2009 年度		2010 年度	
	納稅義務者	前年比								
10万円以下の金額	6,262	110.95	6,418	102.49	6,616	103.09	6,489	98.08	6,569	101.23
10万円を超える100万円以下の金額	53,254	111.13	54,161	101.70	55,303	102.11	55,719	100.75	57,606	103.39
100万円を超える200万円以下の金額	57,164	110.02	58,587	102.49	60,134	102.64	61,655	102.53	63,558	103.09
200万円を超える300万円以下の金額	36,461	105.97	37,772	103.60	39,195	103.77	40,250	102.69	39,595	98.37
300万円を超える400万円以下の金額	20,419	108.60	21,152	103.59	22,184	104.88	22,741	102.51	22,586	99.32
400万円を超える550万円以下の金額	17,256	109.13	18,018	104.42	18,769	104.17	19,477	103.77	18,874	96.90
550万円を超える700万円以下の金額	8,137	110.36	8,606	105.76	8,976	104.30	9,304	103.65	9,092	97.72
700万円を超える1000万円以下の金額	6,603	114.83	7,090	107.38	7,653	107.94	8,014	104.72	7,798	97.30
1000万円を超える金額	5,306	115.98	5,964	112.40	6,435	107.90	6,664	103.56	6,146	92.23
合 計	210,862	109.69	217,768	103.28	225,265	103.44	230,313	102.24	231,824	100.66

200万円以下の金額	116,680	110.57	119,166	102.13	122,053	102.42	123,863	101.48	127,733	103.12
200万円を超える700万円以下の金額	82,273	107.69	85,548	103.98	89,124	104.18	91,772	102.97	90,147	98.23
700万円を超える金額	11,909	115.34	13,054	109.61	14,088	107.92	14,678	104.19	13,944	95.00
上記合計と全体に占める割合	210,862	55.3	217,768	54.7	225,265	54.2	230,313	53.8	231,625	55.1

*各年度7月1日を基準日とした（基本的に）所得割についての調査である。

*収入 - [給与所得控除] - 所得控除 = 課税評価額
年金控除
必要経費

8人の区議候補者

齊藤信行 ●生活相談 第2木曜6時半
事務所：江東区東陽1-38-6 3644-7290
「暮らしを守つて元気なまちを！」
齊藤信行

きくち幸江 ●生活相談 第3木曜6時半
事務所：江東区大島3-12-13 3685-7884
きくち幸江

大つきかおり ●生活相談 第4木曜6時半
事務所：江東区枝川1-6-13 3645-2764
大つきかおり

赤羽目たみお ●生活相談 第2水曜6時半
事務所：江東区石島9-15 5665-1156
赤羽目たみお

赤羽目たみお ●生活相談 第2水曜6時半
事務所：江東区石島9-15 5665-1156